

栃木市国民健康保険運営協議会資料

日 時：令和7年9月18日(木)

午後1時～

場 所：栃木市役所 4階 401会議室

栃木市生活環境部保険年金課

令和7年度第2回栃木市国民健康保険運営協議会次第

日 時：令和7年9月18日(木)
午後1時00分～

場 所：栃木市役所 401 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名者指名

4 議 事

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算について

(2) 国民健康保険税率等の見直しについて

(3) その他

5 閉 会

令和6年度栃木市国民健康保険特別会計決算総括表

歳 入

(単位:円)

款	当初予算額	補正額	計	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1. 国民健康保険税	2,838,513,000	0	2,838,513,000	3,756,662,471	2,857,193,343	147,842,647	751,626,481
2. 一部負担金	4,000	0	4,000	0	0	0	0
3. 使用料及び手数料	2,401,000	0	2,401,000	1,968,420	1,968,420	0	0
4. 国庫支出金	1,000	8,204,000	8,205,000	4,940,000	4,940,000	0	0
5. 県支出金	12,834,949,000	1,485,000	12,836,434,000	11,564,488,577	11,564,488,577	0	0
6. 財産収入	255,000	3,000	258,000	257,095	257,095	0	0
7. 繰入金	1,437,225,000	△ 228,841,000	1,208,384,000	1,211,388,960	1,211,388,960	0	0
8. 繰越金	1,000	246,712,000	246,713,000	246,713,091	246,713,091	0	0
9. 諸収入	18,339,000	52,765,000	71,104,000	111,522,687	105,410,402	0	6,112,285
10. 市債	1,000	0	1,000	0	0	0	0
合 計	17,131,689,000	80,328,000	17,212,017,000	16,897,941,301	15,992,359,888	147,842,647	757,738,766

令和6年度栃木市国民健康保険特別会計決算総括表

歳 出 (単位:円)

款	当初予算額	補正額	流用及び予備費充用	計	支出済額	不用額
1. 総務費	224,051,000	7,606,000	0	231,657,000	213,066,118	18,590,882
2. 保険給付費	12,647,016,000	0	0	12,647,016,000	11,327,433,015	1,319,582,985
3. 国民健康保険事業費納付金	4,072,177,000	△ 27,775,000	0	4,044,402,000	4,044,399,195	2,805
4. 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0	1,000
5. 保健事業費	140,554,000	323,000	0	140,877,000	101,383,189	39,493,811
6. 積立金	256,000	2,000	0	258,000	257,095	905
7. 公債費	2,000	0	0	2,000	0	2,000
8. 諸支出金	17,632,000	100,172,000	0	117,804,000	117,635,206	168,794
9. 予備費	30,000,000	0	0	30,000,000	0	30,000,000
合 計	17,131,689,000	80,328,000	0	17,212,017,000	15,804,173,818	1,407,843,182

歳入歳出差引残額 188,186,070 円

令和6年度栃木市国民健康保険特別会計決算事項明細書

(単位:円)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	備 考
1款 国民健康保険税	2,838,513,000	3,756,662,471	2,857,193,343	還付未済額 10,298,181円
一般被保険者国民健康保険税	2,838,262,000	3,754,440,628	2,857,097,743	一般 合計 収納率 75.82% 対前年度 収入額前年度比 3.50
	1,734,960,000	1,761,245,800	1,652,335,831	医療 現年分 93.34% 0.28 90.87%
	672,968,000	779,984,100	728,595,888	後支 現年分 93.27% 0.33 △ 287,019,519
	229,312,000	258,402,400	235,154,068	介護 現年分 90.79% 0.05
	131,515,000	630,773,886	158,380,417	医療 滞繰分 25.07% 5.06
	45,944,000	220,373,201	56,508,499	後支 滞繰分 25.62% 5.45
	23,563,000	103,661,241	26,123,040	介護 滞繰分 25.18% 5.67
退職被保険者等国民健康保険税	251,000	2,221,843	95,600	退職 合計 収納率 4.30% 対前年度 収入額前年度比 △ 14.36
	1,000	0	0	医療 現年分 0.00% 0.00 20.83%
	1,000	0	0	後支 現年分 0.00% 0.00 △ 363,319
	1,000	0	0	介護 現年分 0.00% 0.00
	160,000	1,437,422	61,900	医療 滞繰分 4.31% △ 9.39
	46,000	422,386	19,674	後支 滞繰分 4.66% △ 10.52
	42,000	362,035	14,026	介護 滞繰分 3.87% △ 10.74

	予算現額	調定額	収入済額	備 考
2款 一部負担金	4,000	0	0	前年度比 0.00% △ 16,128円
一部負担金	4,000	0	0	現年分 0円 滞納繰越分 0円
3款 使用料及び手数料	2,401,000	1,968,420	1,968,420	前年度比 101.20% 23,285円
手数料	2,401,000	1,968,420	1,968,420	保険税督促手数料 1,968,420円
4款 国庫支出金	8,205,000	4,940,000	4,940,000	前年度比 893.31% 4,387,000
国庫補助金	8,205,000	4,940,000	4,940,000	
災害臨時特例補助金	1,000	134,000	134,000	災害臨時特例補助金 134,000円
社会保険・税番号制度システム整備費補助金	8,204,000	4,806,000	4,806,000	社会保険・税番号制度システム整備費補助金 4,806,000円
5款 県支出金	12,836,434,000	11,564,488,577	11,564,488,577	前年度比 93.31% △ 829,445,415円
県交付金	12,836,433,000	11,564,488,577	11,564,488,577	
普通交付金	12,581,895,000	11,291,633,577	11,291,633,577	療養給付費等に係る普通交付金 11,291,633,577円
特別交付金	254,538,000	272,855,000	272,855,000	保険者努力支援分(国庫分) 67,150,000円 特別調整交付金分(国庫分) 24,605,000円 保険者努力支援分(県費分) 146,645,000円 特定健康診査等に係る負担金(国庫・県費分) 32,970,000円 特定健康診査等に係る負担金(国庫・県費分)(過年度分) 1,485,000円
財政安定化基金交付金	1,000	0	0	
財政安定化基金交付金	1,000	0	0	

科 目	予算現額	調定額	収入済額	備 考
6款 財産収入	258,000	257,095	257,095	前年度比 75.62% △ 82,905円
財産運用収入	258,000	257,095	257,095	保険財政調整基金利子 257,095 円
7款 繰入金	1,208,384,000	1,211,388,960	1,211,388,960	前年度比 107.77% 87,341,569円
他会計繰入金	1,044,428,000	1,044,425,960	1,044,425,960	
保険基盤安定繰入金	749,314,000	749,311,960	749,311,960	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 485,057,031 円 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 264,254,929 円
その他一般会計繰入金	295,114,000	295,114,000	295,114,000	出産育児一時金繰入金 33,333,000 円 人件費繰入金 128,117,000 円 事務費繰入金 90,145,000 円 地方単独事業保険給付費繰入金 43,519,000 円
基金繰入金	163,956,000	166,963,000	166,963,000	
保険財政調整基金繰入金	163,956,000	166,963,000	166,963,000	保険財政調整基金繰入金 166,963,000 円
8款 繰越金	246,713,000	246,713,091	246,713,091	前年度比 78.66% △ 66,913,379円
前年度繰越金	246,713,000	246,713,091	246,713,091	前年度繰越金 246,713,091 円

科 目	予算現額	調定額	収入済額	備 考
9款 諸収入	71,104,000	111,522,687	105,410,402	前年度比 100.85% 885,518円
延滞金、加算金及び過料	11,017,000	22,906,102	22,906,102	
一般被保険者延滞金	11,002,000	22,906,102	22,906,102	一般被保険者延滞金 18,843,876 円 後期高齢者支援分延滞金 2,968,462 円 介護納付金延滞金 1,093,764 円
退職被保険者等延滞金	12,000	0	0	一般被保険者延滞金 0 円 後期高齢者支援分延滞金 0 円 介護納付金延滞金 0 円
一般被保険者加算金	1,000	0	0	
退職被保険者等加算金	1,000	0	0	
過料	1,000	0	0	
市預金利子	1,000	0	0	預金利子 0 円
雑入	60,086,000	88,616,585	82,504,300	
滞納処分費	1,000	0	0	
一般被保険者第三者納付金	4,800,000	8,904,222	8,904,222	一般被保険者第三者納付金 8,904,222 円
退職被保険者等第三者納付金	1,000	0	0	
一般被保険者返納金	2,401,000	26,789,070	20,676,785	一般被保険者返納金 20,596,909 円 一般被保険者返納金滞納繰越分 79,876 円
退職被保険者等返納金	2,000	0	0	

科 目		予算現額	調定額	収入済額	備 考
	雑入	52,881,000	52,923,293	52,923,293	雇用保険料 142,000 円 医療給付費等精算金等 52,781,293 円
10款	市債	1,000	0	0	前年度比 0.00% 0円
	財政安定化基金借入金	1,000	0	0	
歳入合計		17,212,017,000	16,897,941,301	15,992,359,888	前年度比 93.61% △ 1,091,203,293円

令和6年度栃木市国民健康保険特別会計決算事項明細書

(単位:円)

科 目	予算現額	支出済額	不用額	備 考
1款 総務費	231,657,000	213,066,118	18,590,882	前年度比 107.53% 14,922,891円
総務管理費	203,896,000	189,525,865	14,370,135	
一般管理費	200,156,000	186,123,965	14,032,035	職員人件費 15人 110,529,744 円 県市町村総合事務組合負担金(退職手当) 9,021,768 円 会計年度任用職員共済費 2,799,577 円 国民健康保険事務費 46,004,990 円(電算処理委託料他) 会計年度任用職員人件費(保険年金課) 11,154,472 円(レセプト点検事務員報酬等) 会計年度任用職員人件費(収税課) 3,068,230 円(市税等収納員報酬他) 会計年度任用職員人件費(健康増進課) 3,545,184 円(栄養指導員報酬等)
連合会負担金	3,740,000	3,401,900	338,100	国保団体連合会負担金 3,544,900 円
徴税費	26,824,000	23,004,253	3,819,747	
賦課徴収費	26,824,000	23,004,253	3,819,747	賦課事務費 17,654,105 円(電算処理委託料他) 徴収事務費 5,350,148 円(電算処理委託料他)

		予算現額	支出済額	不用額	備 考
	運営協議会費	937,000	536,000	401,000	
	運営協議会費	937,000	536,000	401,000	運営協議会運営費 536,000 円
2款 保険給付費	保険給付費	12,647,016,000	11,327,433,015	1,319,582,985	前年度比 93.09% △ 840,804,115円
	療養諸費	10,894,793,000	9,789,983,581	1,104,809,419	前年度比
	一般被保険者療養給付費	10,766,750,000	9,687,919,411	1,078,830,589	一般被保険者診療報酬支払経費 92.98% 571,510件 △ 25,420件
	退職被保険者等療養給付費	13,000	12,187	813	退職被保険者等診療報酬支払経費 0% 1件 0
	一般被保険者療養費	86,745,000	66,445,368	20,299,632	一般被保険者療養費支払経費 99.38% 8,285件 △ 471件
	退職被保険者等療養費	1,000	0	1,000	0% 0件 0
	審査支払手数料	41,284,000	35,606,615	5,677,385	診療報酬等審査経費 96.28% 583,715件 △ 21,971件
	高額療養費	1,686,801,000	1,494,411,974	192,389,026	
	一般被保険者高額療養費	1,684,799,000	1,493,597,868	191,201,132	93.28% 20,788件 △ 885件
	退職被保険者等高額療養費	1,000	0	1,000	0件 0件
	一般被保険者高額介護合算療養費	2,000,000	814,106	1,185,894	一般被保険者高額介護合算療養費支払経費 83.51% 40件 △ 1件
	退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000	0	1,000	0件 0件
	移送費	301,000	0	301,000	
	一般被保険者移送費	300,000	0	300,000	0件 0件
	退職被保険者等移送費	1,000	0	1,000	0件 0件

科 目		予算現額	支出済額	不用額	備 考	
3款	出産育児諸費	50,021,000	29,787,460	20,233,540		
	出産育児一時金	50,000,000	29,774,860	20,225,140	出産育児一時金支払経費	100.76% 60件 0件
	支払手数料	21,000	12,600	8,400	出産育児一時金支払手数料	88.92% 210円×60件 △ 3件
	葬祭諸費	15,000,000	13,250,000	1,750,000		
	葬祭費	15,000,000	13,250,000	1,750,000	葬祭費支払経費	102.71% 5万円×265件 7件
	傷病手当金	100,000	0	100,000		
	傷病手当金	100,000	0	100,000	傷病手当金支払経費	0.00% 0件 △ 4件
	国民健康保険事業費納付金	4,044,402,000	4,044,399,195	2,805	前年度比	99.32% △ 27,774,647円
	医療給付費分	2,595,101,000	2,595,099,969	1,031		
	一般被保険者医療給付費分	2,595,100,000	2,595,099,969	31	一般被保険者医療給付費分国保事業費納付金	
	退職被保険者等医療給付費分	1,000	0	1,000	退職被保険者等医療給付費分国保事業費納付金	
	後期高齢者支援金等分	1,091,874,000	1,091,872,628	1,372		
	一般被保険者後期高齢者支援金分	1,091,873,000	1,091,872,628	372	一般被保険者後期高齢者支援金等分国保事業費納付金	
	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1,000	0	1,000	退職被保険者等後期高齢者支援金等分国保事業費納付金	
介護納付金分		357,427,000	357,426,598	402		
介護納付金分		357,427,000	357,426,598	402	介護納付金分国保事業費納付金	

科 目	予算現額	支出済額	不用額	備 考
4款 財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	前年度比 0.00% 0円
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	
5款 保健事業費	140,877,000	101,383,189	39,493,811	前年度比 97.81% △ 2,271,618円
特定健康診査等事業費	95,550,000	67,309,609	28,240,391	特定健康診査事業費 62,059,232 円(特定健診委託料 7,691件他) 特定保健指導事業費 5,250,377 円(保健師報償金他)
保健衛生普及費	45,327,000	34,073,580	11,253,420	会計年度任用職員共済費 460,972 円 人間ドック検診事業費 17,775,611 円(検診委託料 886件他) 医療費通知事業費 3,674,858 円(郵便料他 37,241件) 後発医薬品差額通知事業費 109,274 円(郵便料他 280件) 国保歯周疾患検診事業費 138,578 円(検診委託料 39件) データヘルス事業費 7,456,183 円(データヘルス事務委託料他) 糖尿病性腎症重症化予防事業費 2,888,610 円(保健指導委託料他) 会計年度任用職員人権費(保険年金課) 1,369,494 円(看護師報酬等)
6款 積立金	258,000	257,095	905	前年度比 0.14% △ 178,936,905円
保険財政調整基金積立金	258,000	257,095	905	

科 目	予算現額	支出済額	不用額	備 考
7款 公債費	2,000	0	2,000	前年度比 0.00%
利子	1,000	0	1,000	一時借入金利子
財政安定化基金償還金	1,000	0	1,000	
8款 諸支出金	117,804,000	117,635,206	168,794	前年度比 101.91% 2,204,250円
償還金及び還付加算金	94,238,000	94,070,139	167,861	
一般被保険者保険税還付金	16,522,000	16,510,090	11,910	一般被保険者過誤納還付金 16,510,090 円
退職被保険者等保険税還付金	100,000	0	100,000	退職被保険者等過誤納還付金 0 円
償還金	77,506,000	77,505,449	551	国県支出金返還金 77,505,449 円
一般被保険者還付加算金	100,000	54,600	45,400	一般被保険者過誤納還付加算金 54,600 円
退職被保険者還付加算金	10,000	0	10,000	退職被保険者等過誤納還付加算金 0 円
操出金	23,566,000	23,565,067	933	
他会計繰出金	23,566,000	23,565,067	933	一般会計繰出金 23,565,067 円
9款 予備費	30,000,000	0	30,000,000	前年度比 0.00%
予備費	30,000,000	0	30,000,000	
歳出合計	17,212,017,000	15,804,173,818	1,407,843,182	前年度比 93.87% △ 1,032,660,144円

国民健康保険税率等の見直しについて

1. 国民健康保険制度を取り巻く現状

- 平成 30(2018) 年度の国保改革により、都道府県は財政運営の責任主体となり、保険給付等に要する費用を賄うために市町村から徴収する「国保事業費納付金」及び市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す「標準保険料率」の仕組みが導入されました。
- 国においては、将来的な保険料（税）水準の統一（同一都道府県内において、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料（税）水準）を目指すとし、令和 3（2021）年 6 月には「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の深化を図るために、全世代対応型の社会保障制度を構築するための関係法律の一部改正を行いました。
- さらに、令和 5 年 10 月には「保険料水準統一加速化プラン」を提示し、各都道府県での将来的な「完全統一」を見据えた取組の加速化のため、令和 6～11 年度までに納付金ベースの統一を目指すよう促しています。
- 栃木県では、将来に渡って、持続可能な国保制度を維持していくため、市町単位から県単位の支え合いに移行していくことにより、高額な医療費の発生や国保が抱える構造的な課題（被保険者が減少傾向にある中、年齢構成の高まりや一人当たりの医療費は増加の傾向にある等）による市町単位での財政運営の不安定リスクを県単位で分散し、県内の被保険者間の受益と負担の公平等を図るため、原則として「県内のどこに住んでも、同じ世帯構成、同じ所得水準であれば、同じ保険税水準」を目指していくとしました。
- 今後においては、令和 6 年度からの栃木県国民健康保険運営方針（第 3 期）に基づき、保険税水準の統一に向けた取組を進めていくとしています。

◎保険税水準の統一に向けた対応（栃木県）

（1）保険税水準の統一までの主な取り組み

- 納付金ベースの統一 R 6～R10 にかけて平準化に向けて段階的に近づける。
- 保険税の算定方式を 3 方式（所得割、均等割、平等割）に統一する。
- 保険税の賦課限度額を地方税法施行令の賦課限度額に統一する。

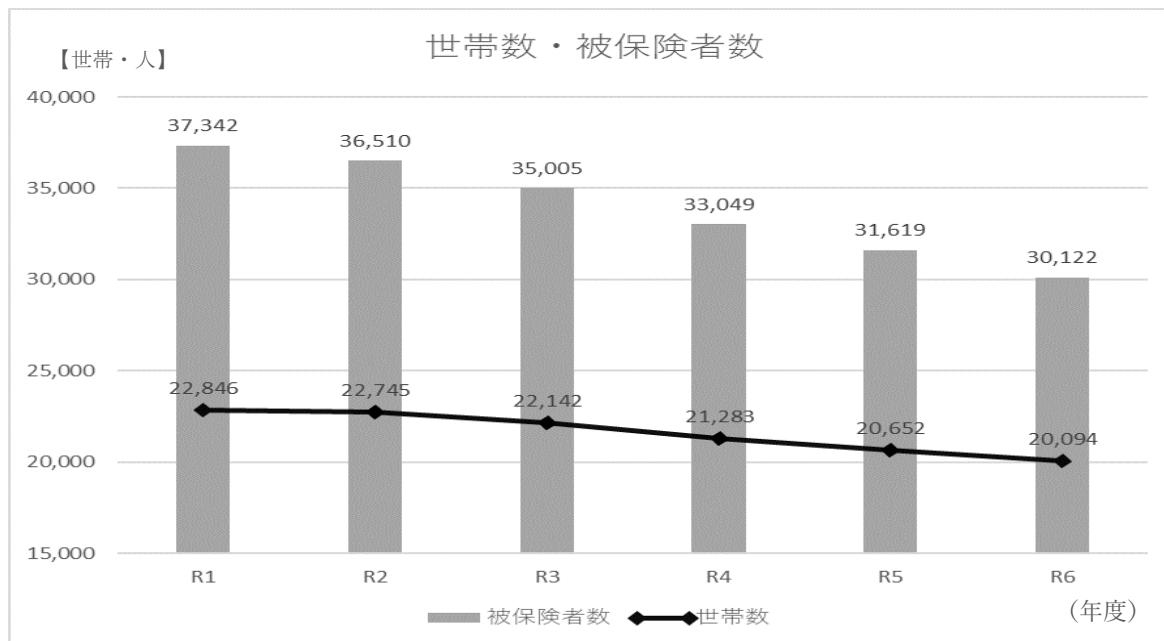
（2）その他

- 各市町の国民健康保険財政調整基金については、納付金ベースの統一の達成、収納率や医療費水準などの進捗を確認しながら、完全統一への移行を具体化する段階で検討が必要。

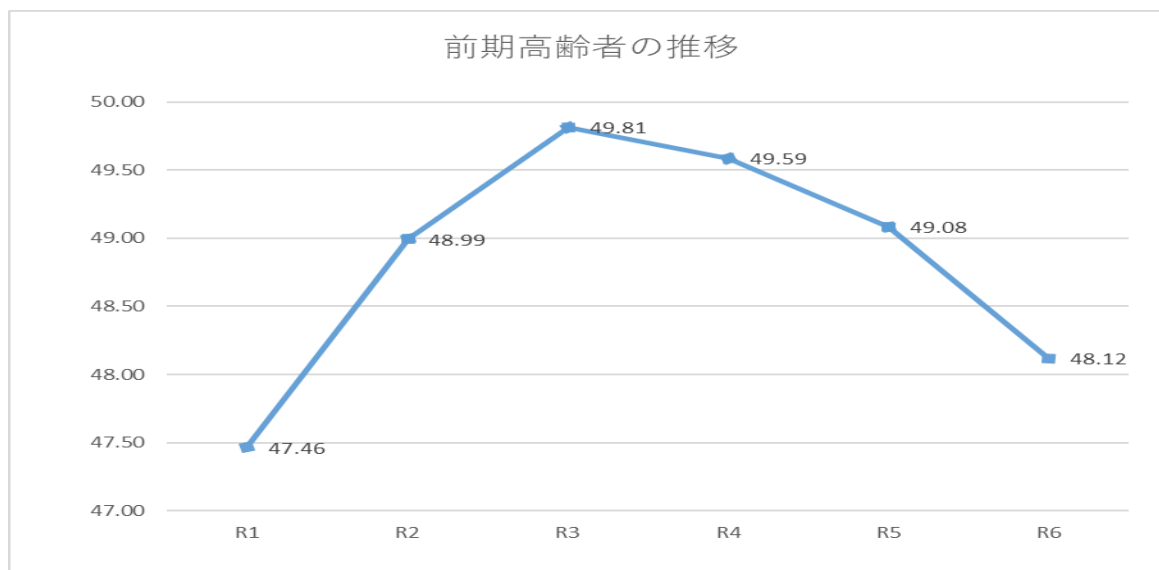
2. 本市の国民健康保険の現状

(1) 世帯数・被保険者数の状況

〔図表 1〕 世帯数と被保険者数の推移（年度平均）



〔図表 2〕 前期高齢者の推移（年度平均）



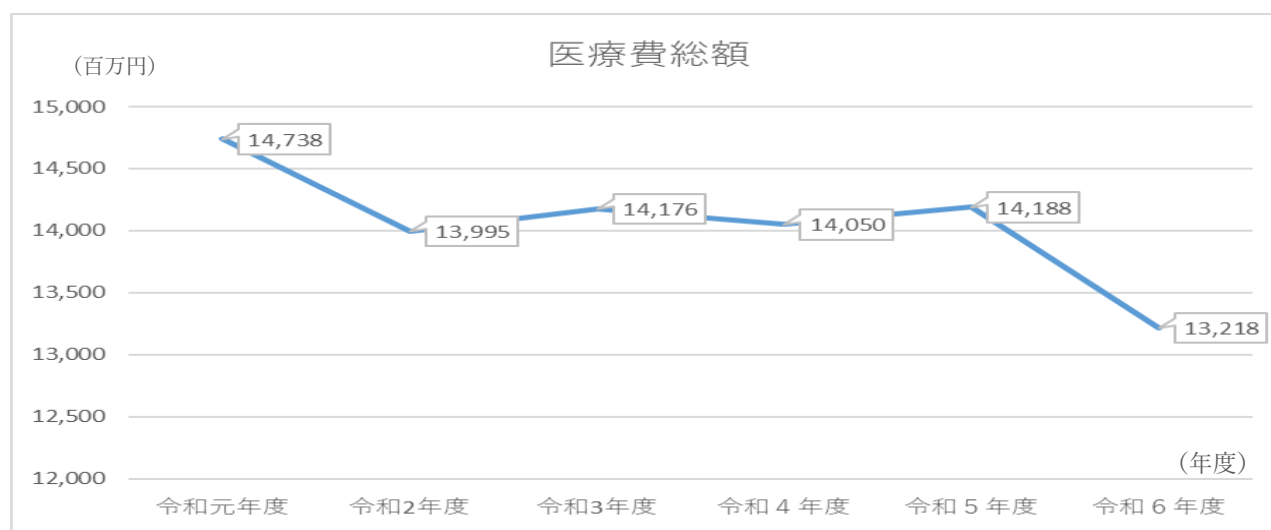
※被保者全体に占める 65～75 歳未満の前期高齢者数の割合は、令和 3 年度より徐々に減少している。

○国保は他の医療保険と比べて、高齢者や非正規労働者などの低所得者が多く加入しているといった構造的な問題があります。

○被保険者については、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行やパート・アルバイトを含めた労働者の社会保険への加入条件が段階的に拡大されることにより、減少傾向が続く見込みです。

(2) 医療費の状況

〔図表3〕 医療費の推移



○医療費の推移については、被保険者の減少が影響していると思料されます。

【参照】

令和5年度

最高支給額

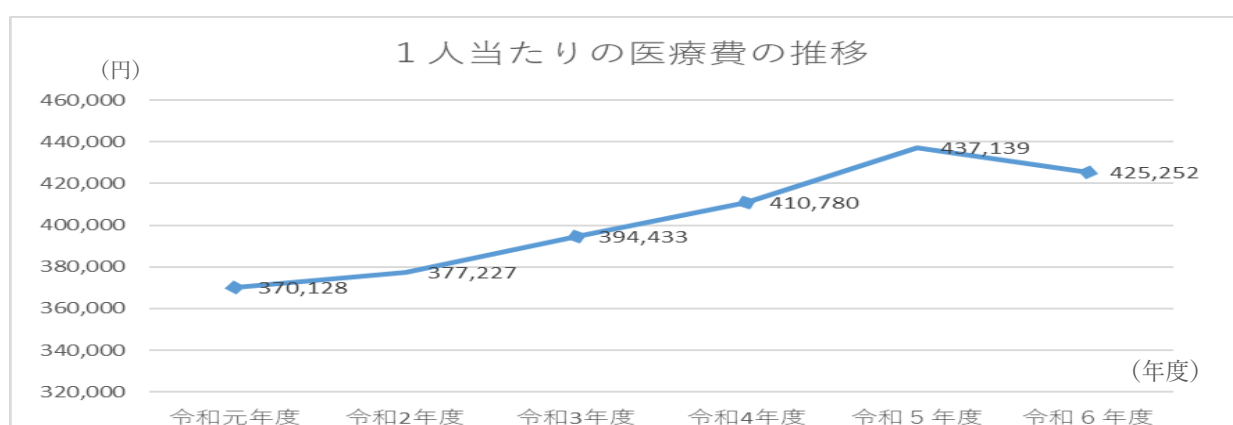
受診時: 73 歳 (現在 74 歳) 女性 一般世帯
 (現物支給分)
 自治医科大学付属病院
 令和5年10月(入院9日間)
 病名 ループス腎炎
 費用額 33,634,300 円
 保険者負担額 26,907,440 円(公費0円)
 支給額 6,670,459 円
 自己負担額 57,600 円

令和6年度

最高支給額

受診時: 72 歳 (現在 73 歳) 男性 一般世帯
 自治医科大学付属病院
 令和6年11月10日(入院日)(11月中21日)
 ※R7.6.30 入院中
 病名 急性心筋梗塞
 費用額 14,532,230 円
 保険者負担額 11,625,784 円(公費0円)
 支給額 2,848,846 円
 自己負担額 57,600 円

〔図表4〕 1人当たりの医療費の推移



○1人当たりの医療費については、受診の際にマイナ保険証を利用し、限度額を同意される被保険者が増加したことにより医療費が減額したと思料されます。

3. 事業費納付金と財政調整基金の推移

(1) 国保事業費納付金

令和7年度の国保事業費納付金総額は、4,287,599 千円であり、前年度に比べ243,199 千円の増（106.01%）となっております。

国保事業費納付金総額

(単位：千円)

区 分	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)	比 較	伸 率
医療給付費分	2,595,100	2,892,952	297,852	111.48%
後期高齢者支援金等分	1,091,873	1,056,447	△35,426	96.76%
介護納付金分	357,427	338,200	△19,227	94.62%
合 計	4,044,400	4,287,599	243,199	106.01%

※国保事業費納付金は、各市町の医療費水準及び所得水準を反映し、算定されている。

※令和7年度国保事業費納付金は、県の財政安定化基金（財政調整事業分）が活用され「納付金総額の急激な上昇を抑えるため、10億円活用する。」とされたことから、本市においては、約8,150万円の減額調整が行われている。

(2) 被保険者一人当たりの負担額

令和7年度の国保事業費納付金の被保険者一人当たりの負担額は143,503 円であり、前年度に比べ11,252 円の増（108.51%）となっております。

被保険者一人当たりの負担額

(単位：円)

区 分	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)	比 較	伸 率
医療給付費分	84,860	97,020	12,160	114.33%
後期高齢者支援金分	35,704	35,430	△274	99.23%
介護納付金分	37,458	35,864	△1,594	95.74%
全 体	132,251	143,503	11,252	108.51%

- ・2024 年度（R6 年度）
30,581 人
(介護分のみ 9,542 人)
- ・2025 年度（R7 年度）
29,878 人
(介護分のみ 9,430 人)

※国保事業納付金算定情報（確定）リストより

※「全体」の額は、一人当たりの負担額の医療分、後期分、介護分の合計ではなく、納付金総額（医療分、後期分、介護分の計）を全被保険者数で除した額。

(3) 国保財政調整基金の推移

医療費（療養給付費・療養費・高額療養費）に関する歳入・歳出を除いた収支状況及び基金の推移の見込については、以下のとおりとなります。

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入	国民健康保険税（現年・滞納分）	3,316,355	3,144,576	2,857,193	2,626,738
	保険基盤安定繰入金	1,170,782	1,124,047	1,211,388	1,678,974
	国県補助金等	12,200,082	12,394,486	11,569,428	12,333,104
	合 計	16,687,219	16,663,109	15,638,009	16,638,816
歳出	国民健康保険事業費納付金	4,425,102	4,072,173	4,044,399	4,125,289
	保健事業費	99,577	103,654	101,383	133,303
	出産育児一時金・葬祭費等	12,080,287	12,308,088	11,658,933	13,014,948
	合 計	16,604,966	16,483,915	15,804,715	17,273,540
差 引 額		82,253	179,194	▲166,706	▲634,724
基金残高		2,774,457	2,953,651	2,786,945	2,152,221

4. 保険税率等見直しの考え方

将来に渡り持続可能な国民健康保険制度を維持していくためには、栃木県国民健康保険運営方針（第3期）に基づく保険税水準の統一に向けた取組を踏まえる必要があります。県においては、令和10年度の納付金ベースの統一、その後の完全統一に向けて、具体的な条件等に係る県と市町間の合意形成を図っていくとしています。

市町単位から県単位での支え合いに移行していくことにより、高額な医療費の発生や国民健康保険が抱える構造的な課題による財政運営の不安定リスクを県単位で分散し、県内の被保険者間の受益と負担の公平性を図ることを原則とし「県内において、同じ世帯構成・同じ所得水準であれば同じ保険税水準」を目指していく必要があります。

◎保険税率見直しにあたっての留意点

- ・納付金ベースは令和10年度までに統一する。
- ・本市の税率と県が示す標準保険料率との差が広がっている。
- ・財政調整基金については検討が必要とされており、明確な方針は示されていない。
- ・令和8年度から保険税と合わせて、こども・子育て支援金が賦課されることになる。

【こども・子育て支援金制度】(出典:こども家庭庁長官官房総務課支援金制度等準備室)

国保加入者一人当たり支援金

・ 8年度… 250円	(1世帯当たり 350円)
(月額) ・ 9年度… 300円	(1世帯当たり 450円)
・ 10年度… 400円	(1世帯当たり 600円)

5. 課税限度額の引き上げについて

課税限度額については、高額所得者の負担能力に応じた課税を図るため、現行の106万円を地方税法施行令に規定する109万円に改める。

	医療分	後期高齢者支援分	介護分	計
現 行	65万円	24万円	17万円	106万円
改正案	<u>66万円</u>	<u>26万円</u>	17万円	<u>109万円</u>

6. 国民健康保険税に係るこどもの均等割軽減について

(1) こどもにかかる均等割軽減の状況

①栃木県内におけるこどもの均等割軽減の状況について

- ・宇都宮市ほか・・・未就学児の均等割額を1/2 減免 (国の軽減措置)
- ・足利市・・・18歳未満のこどもにかかる均等割額を全額減免 (国の軽減措置に上乗せ／令和6年4月～)

②全国の状況

保険者名	対 象	減 免 額
白河市 (福島県)	18歳未満のこどもがいる世帯	こどもの均等割額を全額減免
取手市 (茨城県)	18歳未満のこどもが2人以上いる世帯	第2子以降のこどもの均等割を全額減免
昭島市 (東京都)	18歳未満のこどもが2人以上いる世帯	第2子以降のこどもの均等割を5割減免、第3子以降は9割減免
相模原市 (神奈川県)	18歳未満のこどもがいる世帯	18歳未満のこどもの均等割を5割減免

※全国 1,735 自治体の内、118 自治体がこどもの均等割軽減に何らかの上乗せ減免を実施している。(出典:国保新聞)

(2) 栃木市の状況

○市内全体における国保加入者の割合

・市内在住の18歳未満の人数(7月末現在) 19,306人

①未就学児 (国保加入者) 455人 (全体の 2.4%)

②中学生まで (国保加入者) 1,620人 (全体の 8.4%)

③高校生まで (国保加入者) 2,055人 (全体の10.6%)

※国保加入の子どもの割合は、市内子ども全体の約1割。

○上記範囲で軽減を実施した場合の影響額（令和7年度）

① 未就学児の均等割り全額

試算結果・・・年間 約 542万円減収します。

② 中学生までの均等割り全額

試算結果・・・年間 約2,657万円減収します。

③ 高校生までの均等割り全額

試算結果・・・年間 約3,371万円減収します。

（3）県の意向について

保険税水準の統一を進める中で、市町独自の施策についても協議を進めていく。こどもの均等割の減免については、市町間の不公平が生じる項目なので、統一の対象としない。（改革後の運営方針に逆行すること）

県としては、県内の被保険者間の受益と負担の公平等を図ることとする。

（4）実施にあたっての検討課題

- ・財源の問題…軽減に要する財源は基金を活用するのか、国保税の中で負担するのか。
- ・統一の問題…保険税率統一以降、軽減に対する補填分として基金が活用できない。
- ・将来の問題…国における均等割軽減の拡充が成されない場合、いつまで続けるのか。
- ・県との乖離…統一後、県内被保険者間の受益と負担の公平性が保てない。
- ・軽減の範囲…未就学児、中学生以下、18歳未満、半額 or 全額
- ・その他…条例等の例規改正、システム改修に係る費用負担をどうするか。

（5）本市の取り組み（考え方）

国民健康保険税のこどもの均等割額軽減については、令和4年4月から医療保険制度間の公平性の確保と子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国において未就学児に係る均等割保険税の5割を公費により軽減する措置が取られております。

本市においては、国民健康保険制度として更なる対象年齢及び軽減割合の拡大について国の責任において行うよう、直接国及び県へ要望したうえで、市長会を通して更に国へ要望しております。

本市独自のこどもの均等割軽減につきましては、子育て世代の負担軽減につながるものと考えますが、国保財政への負担や、国保納税者間の負担の公平性等の課題、さらには、国保財政運営の責任主体である県が進めている保険税水準の統一も見据えながら、慎重に検討する必要があると考えております。